

真岡市役所新庁舎開庁



9月23日(水)、真岡市役所新庁舎が開庁しました。開庁と同時に多くの市民の方が来庁し、記念品として、真岡木綿のストラップやいちごのウエットティッシュなどが配布されました。

二宮尊徳資料館 来館者20万人達成

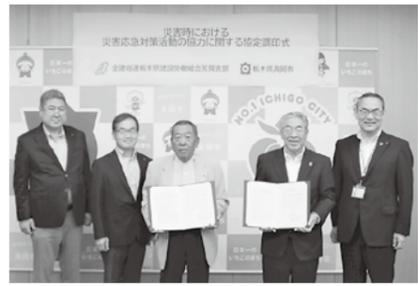


8月26日(水)、二宮尊徳資料館の来館者数が20万人を達成しました。記念すべき20万人目は、茨城県在住の塙あゆみさん、元気くん親子で、夏休みの思い出づくりとして真岡市を訪れ、初めて資料館に来館しました。お一人には記念品として、桜田陣屋跡で作られたお米「ふみの夢」と真岡産とちおとめが贈られました。

【問い合わせ】文化課文化財係
☎83・7735 FAX83・4070

全建総連栃木県建設労働組合芳賀支部と「災害時における災害応急対策活動の協力に関する協定」締結

9月23日(水)、市長公室で「災害時における災害応急対策活動の協力に関する協定」の調印式が行われました。全建総連とは、住宅などの生産に携わる建設職人を中心とした労働組合で、芳賀支部では140人以上の会員が所属しています。この協定では、大規模な災害が発生した際に、指定避難所などの補修・修繕や資機材の調達、および輸送などについて、支援を得られる内容となっています。



(株)デベロッパと「災害発生時における避難所設置の協力に関する協定」締結



9月24日(木)、市長公室で「災害発生時における避難所設置の協力に関する協定」の調印式が行われました。この協定は、災害発生時において、(株)デベロッパが運営・管理するコンテナ型ホテル「HOTEL ROTH e yard」の客室を避難所として利用できる内容となっています。この協定により、新型コロナウイルス対策を踏まえた、避難所の運営等が期待されます。

【問い合わせ】市民生活課危機管理係
☎83・8396 FAX83・8392

11月14日は世界糖尿病予防デー

◆高血糖を予防し、免疫を高めましょう！
糖は私たちにとって大切なエネルギーですが、血液中の大切な物質とくっつく性質があるため、高血糖状態になると免疫力が低下し、コロナウイルスなどの感染症にかかりやすくなります。バランスの良い食事や運動を取り入れ、糖尿病を予防しましょう。

| | 血液中のたんぱく質 | 糖とくっついた場合 | どんなことが起こるのか |
|----------------|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 血液中にあるからだを守る物質 | 白血球 | 体内に侵入した細菌などへの攻撃力が弱くなる | 感染に弱くなる |
| | リンパ球 | 免疫力が減る | 風邪、結核、ウイルスなどの感染症にかかりやすい |
| | コレステロール | ホルモンの材料不足 | 動脈硬化が進む |
| | 遺伝子 (DNA) | 修復遺伝子の障害酸化ストレス | 細胞のがん化 |

【問い合わせ】健康増進課成人健康係 ☎83・8122 FAX83・8619

189 (いちはやく) 知らせて守る こどもの未来 11月は児童虐待防止推進月間

親などによる子どもの虐待が深刻な問題になっています。子ども虐待の防止は、児童相談所や公的機関だけで行えるものではありません。地域全体で見守り、子ども虐待のない社会を目指しましょう。

| 身体的虐待 | 性的虐待 |
|---------------------------|------------------------------|
| 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる など | 子どもへの性的行為、性的行為を見せる など |
| ネグレクト (保護・養育を怠る) | 心理的虐待 |
| 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない など | 言葉で脅かす、無視する、きょうだい間での差別的扱い など |

◆もしかしたら児童虐待かも…と思ったら、あぐにお電話ください！
あなたの電話で救われる子どもがいます。

児童相談所 全国共通3桁ダイヤル ☎189 (いちはやく)

【問い合わせ】こども家庭課家庭相談係 ☎82・1113 FAX83・8619
栃木県中央児童相談所 ☎028・665・7830 (24時間受付)



農耕作業用トレーラの課税対象が変わります

従来まで、車両としての位置づけが明確ではなかったトレーラタイプの農作業機が、国土交通省の法改正により「農耕作業用自動車」と、新たに位置づけられました。これにより、トレーラタイプの農作業機をけん引した農耕トラクタの公道走行が可能となり、それに伴い、課税対象が変更となりました。

車両種別により課税対象が異なります

農耕作業用トレーラは、大型特殊自動車または小型特殊自動車に分類されます。これまで農耕作業用トレーラは、償却資産として固定資産税の課税対象でしたが、今回の法改正により、**小型特殊自動車は軽自動車**の課税対象となり、公道での走行の有無にかかわらず市町村への申告が必要となります。また、**大型特殊自動車については引き続き固定資産税 (償却資産) の課税対象**です。

| 車両種別 | 課税対象 |
|---------|--------------|
| 大型特殊自動車 | 固定資産税 (償却資産) |
| 小型特殊自動車 | 軽自動車税 |

【問い合わせ】
税務課諸税係 ☎83・8112 FAX83・8514
農政課農政係 ☎83・8137 FAX83・0199